



北総東部

No.96
R7.7.1

栗源支区ほ場（香取市山倉地先）

発行 北総東部土地改良区 〒289-0425 千葉県香取市大角1545-19
TEL 0478-70-9123 FAX 0478-70-9070
E-mail : mirai@hokusotobu.or.jp <http://www.hokusotobu.or.jp/>

予算総額は6億1,215万円に

(施設維持管理を重点に予算化)

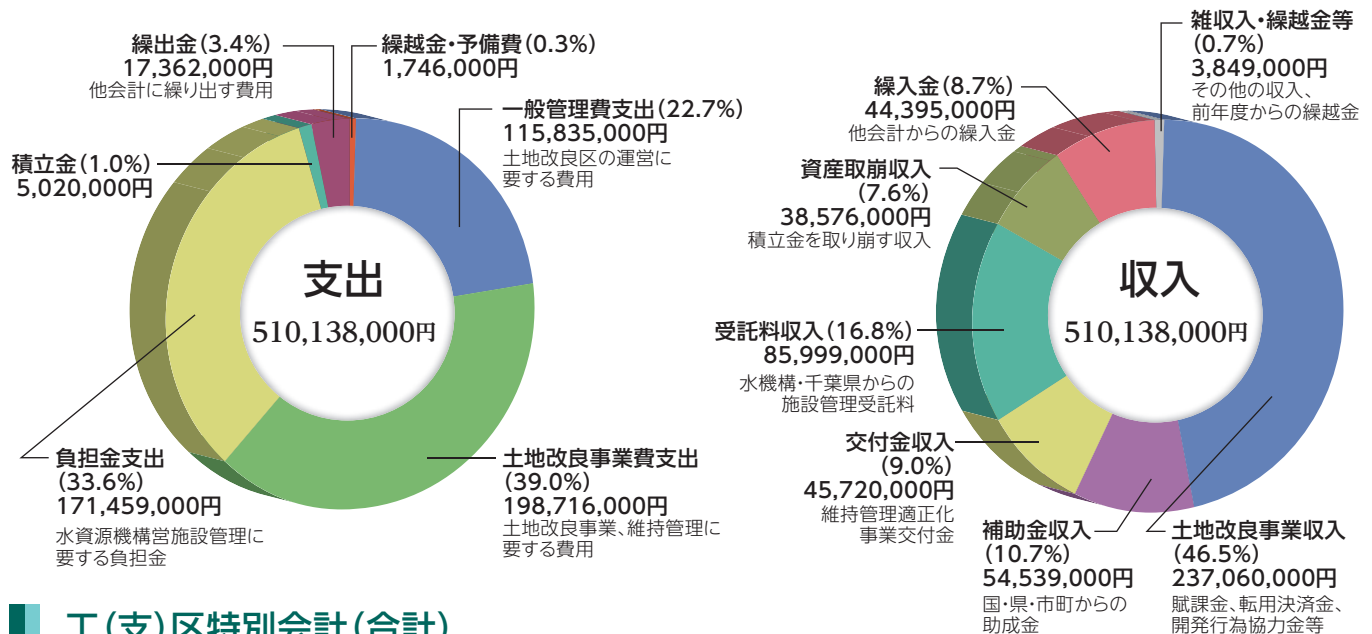
令和7年度予算が
成立しました

安定した土地改良運営に向けて

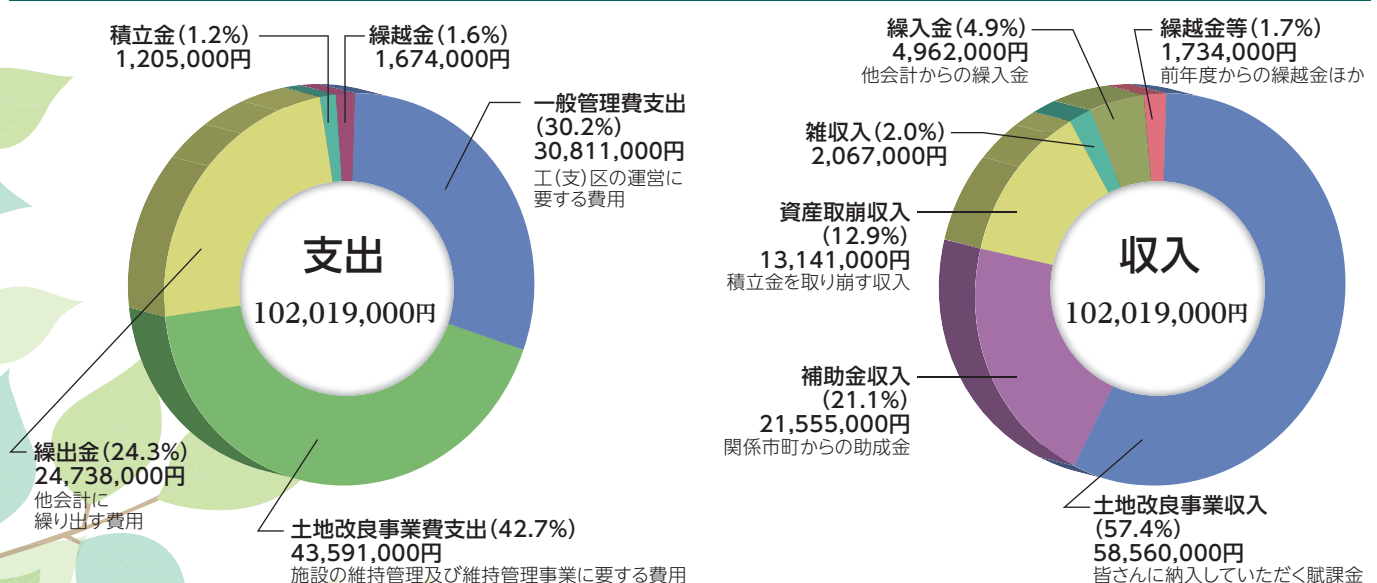
会 計 名	予 算 額(千円)
一 般 会 計	510,138
工(支)区特別会計(17会計)	102,019
計	612,157

令和7年度 予算の内訳

一般会計



工(支)区特別会計(合計)



第56回通常総代会が開催されました

北総東部土地改良区第56回通常総代会が、令和7年3月14日（金）午前10時から香取市「山田公民館ホール」において開催されました。総代会は、鵜澤茂議長の進行により進められ、すべての議案が原案どおり可決決定され、滞りなく閉会しました。



承認・可決された議案

- 第1号議案 北総東部土地改良区規約の一部改正について
- 第2号議案 北総東部土地改良区会計細則の一部改正について
- 第3号議案 北総東部土地改良区一般会計令和6年度補正収支予算(第2号)について
- 第4号議案 北総東部土地改良区工区特別会計令和6年度補正収支予算(第2号)について
- 第5号議案 北総東部土地改良区一般会計令和7年度収支予算について
- 第6号議案 北総東部土地改良区工区特別会計令和7年度収支予算について
- 第7号議案 令和7年度組合費の賦課徴収について
- 第8号議案 令和7年度役員 総代 委員の報酬及び費用弁償手当の支給について
- 第9号議案 令和7年度歳計現金預入金融機関の指定について

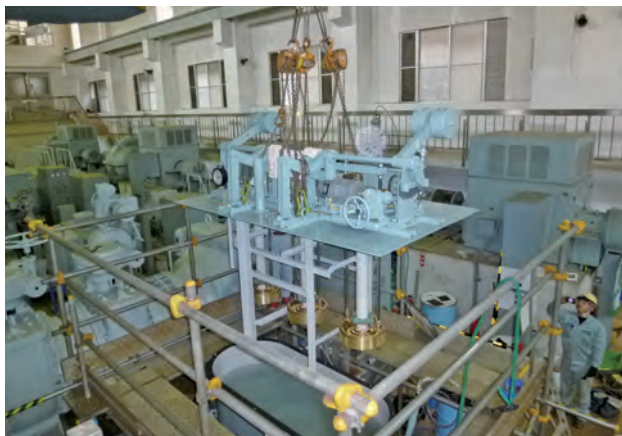
令和7年度工区長さんをご紹介します

大 栄 連 合					干潟支区			山 田 連 合					栗 源 支 区					神 崎 南 部 工 区	多 古 工 区	中 沢 工 区	飯 塚 分 区	八 日 市 場 工 区	織 幡 工 区	吉 原 工 区	工 区・分 区
鷹ノ巣分 区	大 堀 山 工 区	吉 岡 工 区	十 余 三 工 区	村 田 工 区	鎭 木 工 区	南 堀 之 内 工 区	宮 前 工 区	山 田 工 区	田 部 分 区	仁 良 工 区	大 久 保 工 区	九 十 九 塚 工 区	原 新 田 工 区	沢 倉 工 区	山 萩 工 区	高 の 台 工 区	上 部 工 区								
* 飯 田 忠 男	* 飯 島 堅 一	* 小 倉 純 一	* 藤 崎 文 雄	* 小 貫 重 政	増 田 祐 幸	高 木 行 夫	宮 崎 恵 夫	實 川 孝 之	* 野 平 芳 治	山 崎 章	宇 井 正 一	八 木 和 男	大 里 恒 雄	玉 造 義 則	角 田 義 彦	宮 城 利 仁	鹿 野 利 幸	石 橋 久 由	勝 又 昌 治	菅 澤 昌 則	大 木 宏 之	* 石 田 利 之	木 村 章 一	伊 藤 嘉 則	氏 名
				連 合 長			副 会 長 支 区 長				連 合 長					支 区 長				会 長					備 考

*印は新工区長（敬称略）

用水の安定供給のために

令和7年度
施設整備計画



返田機場整備工事



加圧機場ポンプ設備整備工事

●基幹施設整備事業（水資源機構）

工 事 名	工 事 内 容
返田機場整備工事	田畑に送水するポンプを整備します。
加圧機場ポンプ設備整備工事	畑に送水するポンプ及び電動機や補助機器を整備します。
遠方監視制御処理設備整備工事	用水施設状況を確認する装置の末端部分を整備・更新します。

●土地改良施設維持管理適正化事業

施 設 名	工 事 内 容
東・西幹線	老朽化した用水管や仕切弁の交換等を行います。
宮前揚水機場	老朽化等により機能が低下した水門を整備します。

●団体営水利施設整備事業（農業水路等長寿命化・防災減災事業）

施 設 名	工 事 内 容
農業用排水路	農業用の用水路と排水路を整備します。

施設は自分達で守ります。

地区の皆さんのご協力により、農道や排水路等の施設は守られています。

今後も施設の維持管理にご協力をお願いします。



水路の掘削・泥上



農道除草作業

漏水をみつけたら連絡を!

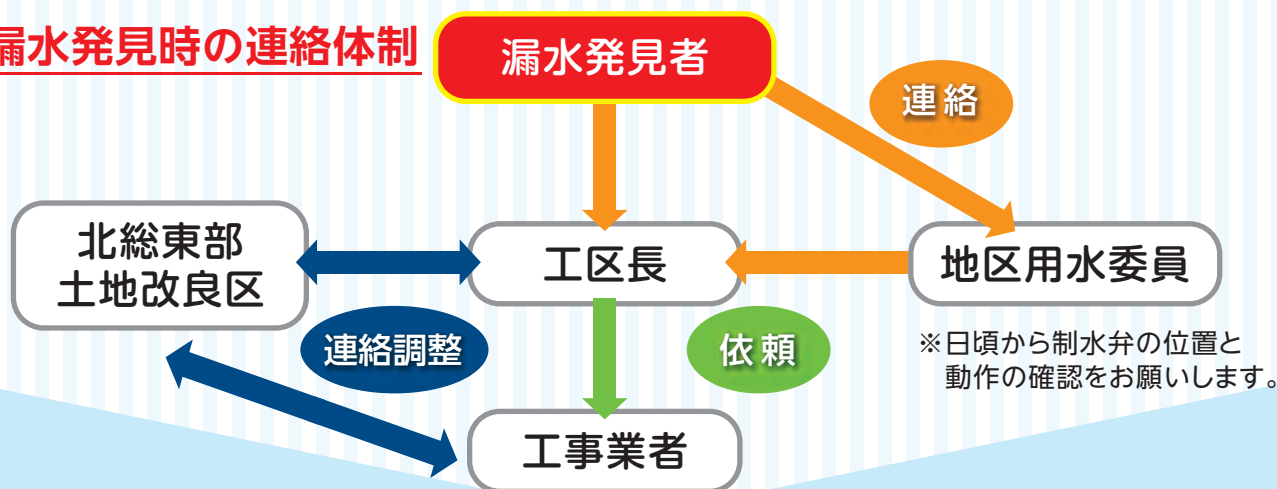
北総東部用水は、埋設されたパイプラインを通じて用水を送送しているため、いっどこで漏水が発生するか予測が付きません。

特に道路下の漏水は、路面の陥没や交通事故などに波及する恐れがあります。

漏水を発見した場合は速やかに発生場所や状況等を地区の用水委員や工区長へご連絡ください。ご協力をお願いいたします。



漏水発見時の連絡体制



◆危険防止にご協力ください◆

北総東部用水施設は高圧電気の使用や、農業用調整水槽が設置してあります。高圧電気に知らずに近づき感電したり、水深の深い水槽に転落したりすると重大な事故につながる危険な施設です。

万が一、子供たちが施設内に入っているのを見かけた際は注意していただくようお願いいたします。



法面の除草剤散布にご注意を!

農道や排水路の法面に除草剤を過度に使用されますと、法面崩落が発生する恐れがあります。

また、大雨などによる水田畦畔の崩落等も心配されることから、除草剤の使用には十分にご注意いただくようお願いいたします。

外来種にご注意ください ～被害が拡大しています～

ジャンボタニシ (和名：スクミリンゴガイ)

田植え直後の稲の苗を食害し収量を減少させます。
繁殖力が強く、土中や水路で越冬し気温が上昇すると活動を始めます。

被害防止対策として

- 適期に農薬を散布する。
- 貝や卵は見つけ次第、捕殺する。
- 冬期に田を耕うんして貝を破碎し、寒気にさらして死滅させる。
- 水路の泥上げを行い、越冬している貝を駆除する。
- 田の給水栓にネットを設置し、貝の侵入を防ぐ。
- 田植え後、水位を4cm以下にした栽培管理を行う。
(水の中を移動しにくくさせ、食害を防止する)



ジャンボタニシ



ジャンボタニシの卵塊

難防除雑草 ナガエツルノゲイトウ

ナガエツルノゲイトウは、繁殖力・拡散力が強く環境や利水、通水等に悪影響を及ぼす恐れがあります。乾燥にも強く節があれば数センチの茎からでも再生します。畔塗り、耕うん、刈払い機による除草等で断片が飛散し水田内部に拡散、繁殖します。水田内部で多く発生すると、収量や作業効率の低下をもたらす恐れがあります。

被害防止対策として

- こまめに観察し、除草剤で対応。刈払機は繁茂を助長します。
- 給水栓等にネットを設置し、茎断片の侵入を防止。



(画像は千葉県提供)

水路を浸食するナガエツルノゲイトウ

※農薬を使用する際はラベルの表示をよく確認し、最新の農薬使用基準を守って使用してください。

- 用水の利用時間を守りましょう。
- 用水のかけ流しはやめましょう。
- 給水栓等をこまめに調整しましょう。

組合員の皆様には、引き続き左記の節水の取り組みにご理解とご協力をお願いいたします。



北総東部用水では、パイプラインで各地区へ配水しています。そのため、出し過ぎやかけ流しなど、必要以上に用水を使用されますと、高い場所やパイプライン末端にある水田で、用水不足になってしまいます。

節水にご協力を



子ども絵画展に 応募してみませんか

応募資格 小学生以下

「未来へつなごう！ふるさとの水土里
子ども絵画展2025」

題材は田んぼや畑、農業用水路などの風景や、農作業風景、大切な水路を守っている人たち、農業に関する祭りや風習、郷土料理など農業や農村に関連するものを自由に描いて下さい。

作品は、8月31日までに土地改良区へ持参してください。詳しくは総務課までお問合せください。

作品のサイズ

四つ切(38cm×54cm)の画用紙サイズ



令和6年度 入賞作品

土地改良区に **届出** をお願いします！

- 組合員の死亡による**農地の相続**
- 農地の**貸借契約・解除**
- 経営移譲**
- 農地の売買・贈与・交換による
所有権移転などに該当する場合

組合員資格得喪通知書の提出をお願いします。

- 公共機関(市町・法務局)で手続きを行っても、土地改良区への届出がなければ台帳は変わりません。
- 届出がない場合は、現組合員にそのまま賦課されます。
- 電話での変更はできません。
- 土地改良法第44条の規定により組合員から土地改良区への届出が義務付けられています。

受益地を農地以外の
宅地・公共事業用地などに転用
する場合

土地改良区との**協議と決済金の納入**が必要です！

土地改良区から農地を除外する場合は、土地改良法43条の規定に基づき、決済金の納入が必要となります。

土地改良区が管理する
道路・水路を農業以外に使用
する場合

土地改良区との**協議**が必要です！

「北総東部土地改良区開発行為等同意規程」に基づき、協力費・負担金の納入が必要となります。

一部書類はホームページからダウンロードできます。
詳細は土地改良区までお問い合わせください。



総代(旭市) 実川 富雄 氏
令和7年2月逝去

総代(香取市) 須貝 幸治 氏
令和7年5月逝去

生前のご尽力に感謝申し上げます。
併せて故人のご冥福をお祈りいたします。

おくやみ

事務局長(総務課長兼務)

飯田 千春

職員の人事異動がありました
(令和7年4月1日付け)

賦課金の期限内納入にご協力ください!

【令和7年度賦課金】

◎納入期限(口座振替日)

前期／全納	令和7年	7月31日
後期	令和7年	10月31日

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座残高のご確認をお願いいたします。

◎賦課金額

10アール当たり

前期	一般会計	経常賦課金 維持管理賦課金	田畑	5,000円
後期	一般会計	維持管理賦課金	田畑	3,500円 2,300円
	工区特別会計	経常賦課金	田畑	500円～3,000円 ※工区・地区により異なります。
全納	前期・後期を一括で納入			

冬期用水	一般会計	維持管理賦課金	畑	1ヶ月 500円
------	------	---------	---	----------

※冬期用水を使用する場合は、申請が必要となります。

納付書発付日…令和8年2月2日 納入期限…令和8年2月28日

☆賦課金の納入には口座振替を是非ご検討ください!!

賦課金の納入は、窓口での納入の手間が省け、お納め忘れのない『口座振替』が大変便利です。取扱い金融機関は、千葉県内に本店のある金融機関(農協、銀行、信用金庫等)及びゆうちょ銀行となります。事前に申し込みが必要ですので、ご希望の方は賦課徴収課までご連絡ください。

現金納入を継続される場合、一部の金融機関においては、現金取扱手数料が発生することがありますのでご注意ください。

賦課金納入通知書兼領収書の保管と通帳記帳について

確定申告の際には、現金支払いの方は領収書を、口座振替の方は引落後記帳した通帳を確認し手続きしてください。特に領収書の再発行はいたしかねますので十分に注意して保管していただくようお願いいたします。

賦課金の未納・滞納について

賦課金の未納・滞納は土地改良区の運営に多大な影響を与えます。負担の公平性を保つため、未納・滞納対策を実施しております。

当土地改良区では理事をはじめとして、総代・工区長・地元役員の方々の協力を得て、電話や書面による督促・催告や戸別訪問等を行い納入のお願いをしております。それでもなお納入が滞っている方に対しては、土地改良法及び関係法令に基づき、預貯金・不動産等財産の差押を実施しております。賦課金が滞っておられる方は、速やかに納入されますようお願いいたします。

未納解消についてのご相談は、賦課徴収課までご連絡ください。